

登園自粛期間(5月11日～5月16日・18日～31日)について（3号認定の方）

～登園自粛期間について～

各種報道にあります通り、全国で緊急事態宣言が延長になりました。北海道では5月15日まで現状通りとし、それ以降については再度見直ししていくということです。

■ 5月11日(月)から5月16日(土)まで登園自粛期間を延長します。

3号認定のお子さんは、国の要請により開園しますが、ご都合のつくご家庭は、なるべく登園を控えてくださいますよう、お願ひいたします。なお、期間登園を希望される方は、園食注文の関係がありますので、4日前までに幼稚園までご連絡ください。

■ 5月18日から31日まで

幼稚園では、北海道の対応を確認しながら18日～31日は自粛の緩和を考えていますが、ファミリアは今の状態（登園自粛）を継続致します。

文章が長くなってしまったので、ホームページにも後ほど掲載しますのでご覧ください。
不明な点等ありましたら、園までご連絡ください。ご理解・ご協力をお願いいたします。